その他の自治体からの提出資料

参考資料1-1 北海道からの提出資料

参考資料1-2 岩手県からの提出資料

参考資料1-3 茨城県からの提出資料

参考資料1-4 三重県からの提出資料

参考資料1-5 京都府からの提出資料

参考資料1-6 鳥取県からの提出資料

参考資料1-7 鹿児島県からの提出資料

北海道における 「働き方改革」の取組について

平成29年8月 北海道経済部労働政策局雇用労政課 働き方改革推進室

1 北海道働き方改革推進方策(仮称)の策定



多様な人材の活躍や処遇など就業環境の改善、生産性の向上による「働き方改革」の方向性を示す「北海道働き方改革推進方策(仮称)」を今秋頃を目途に策定予定。

北海道働き方改革推進方策(仮称)骨子(案)の概要

施策の背景・目的

- ◆ 本道は全国を上回るペースで人口減少や少子高齢化が進行し、将来にわたり生産年齢人口の減少が見込まれ、人手不足の一層の深刻化による地域産業の停滞が懸念。
- ◆ 女性や若者、高齢者、障がい者などがいきいきと働くためには、仕事と生活の調和した働き方(ワーク・ライフ・バランス)も求められている。



ワーク・ライフ・バランスを実現するとともに、生産年齢人口の減少に対応するため、多様な人材の活躍や処遇など就業環境の改善、生産性の向上による「働き方改革」の方向性を示す「北海道働き方改革推進方策(仮称)」を策定し、人手不足の解消を図り、地域社会の持続的発展と本道経済の活性化を目指す。

目指す姿



<u>人手不足解消による</u> <u>企業の持続的発展</u>

働き方改革

働く意欲や能力のある人々が いきいきと働ける環境



施策の方向展開

I 多様な人材の活躍

女性や高齢者、若者、障がい者、道外人材、 外国人などの労働参加促進

Ⅱ 就業環境の改善

長時間労働の是正や年次有給休暇の取得 促進など就業環境の改善

Ⅲ 生産性の向上

ムダの削減、省力化、人材育成などによる 生産性向上・経営改善

支援機関による連携・協働の取組

北海道労働局、北海道経済産業局、ほっかいどう働き方改革支援センター、北海道中小企業団体中央会 非正規雇用労働者待遇改善支援センター、北海道若年者就業支援センター(ジョブカフェ)、マザーズキャリアカフェ 北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議、北海道中小企業総合支援センター、北海道人材誘致協議会 等

2 ほっかいどう働き方改革支援センターの運営



本道の「働き方改革」を推進する拠点として、平成28年12月20日に、就業環境の改善に取り組む企業の相談にワンストップで対応する「ほっかいどう働き方改革支援センター」を開設。

承認

H28.8.10



はっかいどう

働き方改革支援センター

- 設置場所 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3F 北海道中小企業団体中央会内
- 利用時間 午前9時~午後5時 (土・日・祝を除く)
- 組織体制 常 勤:センター長、次長、事務員 計3名体制 非常勤:アドバイザー(社会保険労務士、中小企業診断士)
- 出張相談会 函館、旭川、室蘭、帯広、北見、釧路 (隔月1回程度)
- 主な機能

【企業に対する総合相談窓口】

- •相談業務 (電話相談、出張相談会(全道6か所)、等)
- •アドバイザー派遣

【人手不足が深刻な業界団体*と連携した改革モデルプランの作成・普及】

- •実態調査
- ・処遇改善策の提案
- ・個別企業の改革プランの作成
 - *宿泊業、IT産業、運輸業
- ※地方創生推進交付金(補助率1/2)を活用し、平成30年度までの3か年事業

北海道働き方改革・ 雇用環境改善推進会議

[地方版政労使会議] (事務局:北海道労働局)

道、札幌市、道経連ほか経済3団体、 連合北海道、道経産局、道労働局、 北洋銀行、北海道銀行

・H27.12.24 共同宣言を採択

⇒共同宣言賛同団体(H29.3.17現在) 市町村 76 業界団体等 90

地域雇用ネットワーク会議

各振興局(道出先機関)に設置

<構成> 経済団体、労働団体、教育機関、行政 等

<役割> 雇用創出、就業支援、若者等の離職防止、 両立支援、働き方改革推進 等

3 働き方センター事業の全体計画

北海道

企業に対する総合相談窓口業務のほか、業界ごとの改革プランを作成し、企業へ改革プランの普及・啓発を図ることにより、本道の「働き方改革」の取組を推進。

H29年度

総合相談窓口

電話・メール・来所相談

H28年度

Ķ

出張相談会(全道6ヵ所で開催)

アドバイザーの派遣〔アウトリーチ支援〕

作成・普及改革プランの

実態調査

改善策の 提案

- ・企業に対するアンケート及びヒアリング調査を実施
- ・業界ごとの現状分析や課題の抽出
- ・働き方改革を進めるための方向性を設定

モデル企業 による **改善策の** 実践

・改善策を実践するなどして、改善事例を集積

モデルとなる

改革プラン

の作成

・改善事例等を参考に、業界ごとに取組のポイン

トや方向性を標準化

企業への

改革プランの普及・啓発

H30年度

・地域雇用ネットワーク会議などを活用し、成功事例および改革プランの普及啓発に活用

普及啓発

ねらい

成功事例の創出

取り組む企業の裾野拡大

取組の加速化

4 これまでの主な取組内容



これまで、仕事と生活の両立支援、女性活躍推進、非正規対策、労働相談などに関する事 **業た堆准**

| 兼を推進 | <u> </u> | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|--|
| テーマ | 事業名 | 概要 | | | | | |
| 両立支援 | 北海道あったかファミリー応援企業 登録制度【H21年度~】 | 仕事と生活の両立できる職場環境づくりに取り組んでいる企業を登録し、登録企業に優遇措置を付与する などにより、企業の仕事と家庭の両立支援に対する取組を促進する。 | | | | | |
| | SELECTION OF THE PROPERTY OF T | 【登録企業数】411社(H29年3月末現在) 【支援】道の競争入札参加資格審査における優遇 等 | | | | | |
| 女性活躍 推進 | 北海道なでしこ応援企業認定制度 【H28年度~】 | 女性の職業生活における活躍の推進に取り組んでいる企業を認定し、認定企業をPR・支援することにより、道内企業における女性の活躍を推進する。 | | | | | |
| | | 【認定企業数】148社(H29年3月末現在) 【支援】ハローワークの求人票に認定企業表示、道の競争入札参加資格審査における優遇 等 | | | | | |
| | 北海道なでしこ応援企業表彰制度 【H28年度~】 | 女性の職業生活における活躍や労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、積極的に取組を推進して いる企業を表彰し、広く周知する。 | | | | | |
| | (旧:北海道両立支援推進企業表彰【H17~27年度】) | 【募集開始】H28年7月 【表彰式】H29年2月10日 【表彰企業】岩田地崎建設㈱、(社福)渓仁会、㈱住宅夢工房、藤原工業㈱ | | | | | |
| 非正規 対策 | 非正規労働者処遇改善ステップアップ事業【H27年度】 | 地域限定正社員や短時間正社員など「多様な正社員制度」の導入などに意欲のある企業に対して制度導入や運用面での支援を行い、非正規労働者の正社員転換等を促進する。 ニーズ把握(アンケート調査)、普及啓発(リーフレット作成、セミナー実施)、個別支援(アドバイザーの派遣) | | | | | |
| | 地域若者就業·定着支援事業(非正規 労働者正社員化·処遇改善)【H28年度】 | 若年者の就業割合が高く、かつ非正規労働者の割合が高い産業(宿泊業)を対象とした実態調査及び改善例等の普及啓発により、非正規労働者の正社員化・処遇改善を促進する。 実態調査(個別企業アンケート等)、普及啓発セミナーの開催(調査結果及び改善例の普及啓発等) | | | | | |
| 労働相談 | 労働相談ホットライン | 労働問題について、労使からの相談に社会保険労務士が対応するフリーダイヤルを開設。 | | | | | |
| | 【H26年度~】 | 【相談時間】月~金曜日 17時~20時、土曜日 13時~16時 【電話番号】0120-81-6105 【相談実績】H28年度 1,455件 | | | | | |
| 共 通 | 両立支援促進・就業環境改善アト・ハ・イサー派遣制度【H17年度~】 (H28.12から「ほっかいどう働き方改革支援センター事業」に移行) | 仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりを目指す法人等にアドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、 指導・助言を行う。 | | | | | |
| | 普及啓発用教材の作成・配付 | 『労働ガイドブック』、『仕事と家庭の両立支援ハンドブック』、 『働く若者ルールブック』、『働くルールを知って楽しく働こう!!』など の普及啓発用教材を作成・配付。 | | | | | |

国・道・労使団体等が連携し、道内における働き方改革の機運を高める取組を推進。

| 時期 | 内。容 |
|-------------|---|
| H27.1.27 | 働き方改革の実現に向けた対策を推進するため、北海道労働局が「働き方改革推進本部」を設置 |
| H27.10.27 | 道が、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への積極的な支援と柔軟で多様な働き方の拡大を基本 戦略に位置づけた「北海道創生総合戦略」を策定 |
| H27.12.24 | 北海道労働局が「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」(国・道・労使等)を設置し、本会議の構成団体の長が働き方改革の推進に係る共同宣言を採択 |
| H28.2.22 | 北海道労働局が道内178市町村、596各種団体等に共同宣言の賛同・周知を呼びかけ |
| H28.7∼ | 北海道労働局と道が連名で事業者団体等に「年次有給休暇の取得促進」を通知(夏季、10月、年末年始、ゴールデンウィーク) |
| H28.8.10 | 「第2回北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」で「ほっかいどう働き方改革支援センター」の設置 を承認 |
| H28.10.6~13 | 北海道労働局と道が、経済団体など12団体に対し、「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に 向けた取組に関する要請書」を手交 |
| H28.12.20 | 道が「ほっかいどう働き方改革支援センター」を開設 |
| H29.2.6 | 道と北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議が「ほっかいどう働き方改革支援センター」開設記念セミナーを開催 |
| H29.4.1 | 人材確保につながる就業環境の改善や人材の活用、生産性の向上などを総合的に進めるため、 道経済部雇用労政課内に「働き方改革推進室」を新設 |
| | |

岩手県における中小企業・小規模企業者の働き方改革・人手不足に関する取組について

1 いわてで働こう推進協議会について

(1)設置の目的

若者や女性の県内就職及び創業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じた、本県の産業振興と人口減少対策等を目的とし、平成28年2月に経済団体や教育関係者等で構成する「いわてで働こう推進協議会」を設置し、オール岩手で県内産業を支える若者や女性の人材確保の取組を進めている。

協議会や担当者会議を開催し、協議・情報共有を行い、7 つの取組目標(①新卒者等の県内就職の促進、②U・Iターンの促進、③県内企業の認知度の向上、④起業・創業支援の強化、⑤働き方改革の推進、⑥処遇改善の推進、⑦職場定着の促進)を設定した。

(2)平成 29 年度の取組

協議会や実務担当者による担当者会議、ワーキンググループを開催し、具体的な取組を検討し、実施することとしている。(別紙「平成 29 年度の岩手で働こう推進協議会における取組について」参照のこと)

また、協議会における平成 29 年度に特に注力する取り組み内容として、「働き方改革の 推進について」を掲げており、企業の魅力アップと労働生産性の向上につなげるため、県 内企業の「いわて働き方改革推進運動」への参加拡大に取り組むこととしている。

2 いわて働き方改革推進運動について

(1)実施の背景

岩手県においては、平成 27 年の1人当たり年間総実労働時間が 1,888 時間と、近年で最も長かった平成 18 年と比較すると、74 時間短くなっているものの、全国平均との比較では 104 時間長くなっている。

こうした状況を踏まえ、平成 28 年度から県内の企業等の長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などの「働き方改革」を推進するため、「いわて働き方改革推進運動」を展開し、企業における優良事例を「いわて働き方改革アワード」として表彰したほか、働き方改革に関するセミナーの開催、テレビCMやパンフレット等により情報発信し、普及啓発を行った。

また、企業等からの相談窓口として「いわて働き方改革サポートデスク」を設置するなど、企業等の働き方改革の取組を積極的に支援している。

(2)平成 29 年度の取組

長時間労働の是正等の働き方の改善に取り組み、魅力ある職場づくりを推進する「いわて働き方改革推進運動」等を引き続き実施し、優良事例は「いわて働き方改革アワード」として表彰するとともに、働き方改革に取り組む県内企業に対するアドバイザーの派遣等の包括的な支援策を講じる。

また、**正社員雇用の拡大等の処遇改善や多様な働き方等**に関する企業の優良事例等に関するセミナーの開催等の普及啓発を実施する。

平成29年度いわてで働こう推進協議会の構成団体の取組(主なもの)

【平成29年7月14日時点】

構成団体による取組 取組目標 経済団体、業界団体、金融機関団体 教育機関団体、労働組合 行政機関・その他 【大学】 【岩手労働局】 【商工·経済団体】 ハローワークによる正社員就職支援等マッチ COC、COC+事業 経営課題解決型インターンシップ ング及びキャリアアップ助成金活用等による正 < H31年度までに学卒者県内就職55% webや企業ガイドブックによる就職情報提供 社員転換の推進 (目標)> 中小企業プレゼンテーションアップ動画作成 <H28~H29.6月末まで15,279人(実績)/ • インターンシップの拡大 企業合同就職フェア ・雇用動向調査 新卒者等の H32年度までに累計65.000人(目標)> • 県内企業見学バスツアー・学内合同 • 女性対象の合同就職説明会とキャリア相談会 • 職場定着セミナー、高校生就職ガイダンス 県内就職の促進 企業説明会 【福祉関係団体】 ジョブサポーターの事業所訪問 UIJターン応援面接会(東京)の実施 NPO、自治体等が実施する多様なイン 福祉人材センターでの職業紹介 ターンシップへの参加推進 ハローワークマザーズコーナー 福祉の就職総合フェア • サポステ事業(盛岡、宮古、一関) 大学生による県内高校キャラバン 小中高へ出前講座 <H29年度 8校(6月末実績) 【県】 若者が県内企業、大学の魅力を知るた /15校(目標)> 県内就職 • 就業支援員による高校生就職支援 めのイベント(イーハトーブ大交流会(仮称)) 介護の仕事体験事業<H29年度 体験22人(6月) <H31年度までに高卒者県内就職67%(目標)> U・Iターンの促進 【高校等】 末実績)/100人(目標)> 女性活躍のための経営者研修 職場開拓・求人情報収集による進路指導 【農林水産業団体】 Uターンセンター等でU・lターン希望者支援 • キャリア教育の推進 担い手確保対策事業、就業相談、給付金 就職・企業情報サイトでの一元的発信 移住相談会、移住イベントへの出展 就職支援相談員配置、企業訪問、 <H29年度新規就農者数 公社相談対応分45名 体験学習、就職ガイダンス 就農相談会等の実施、就農給付金 <H29年度 新規就農者数 260名(目標)> 高卒者県内就職WGへの参画 新規就業者研修、就業支援講習、体験学習 県内企業の 漁業担い手確保、漁業体験 【専修学校】 【建設業団体】 高校等でのインターンシップの推進 認知度の向上 中高生対象キャリア教育講座 現場見学会、小中高生の仕事体験 【ふるさといわて定住財団】 高校生・保護者向け仕事フェスタ 【金融機関·団体】 就職ガイダンス、就職面接会 銀行等金融機関を志望する学生を対象にした講義 県内企業、事業所等対象合同説明会 U・lターンフェア 【商工·経済団体】 【大学】 【いわて産業振興センター】 経営革新、創業支援等の相談窓口設置 ハンズオン支援(経営支援) いわてキボウスター開拓塾によるアントレ 起業・創業支援の強化 次世代マネージャー養成講座【県】・農山漁村女性の起業家支援 市町村実施の創業支援事業との連携 プレナーシップの育成 創業 〈ビジネスプラン又は実践プロジェケト15件以上 次世代後継者育成塾・ハンズオン型支援 (目標)> 創業、人材育成、事業承継の推進への支援 さんりくチャレンシ推進事業(起業等支援) 【岩手労働局】
・ パワハラ対策、労働環境改善の推進 •【商工·経済団体】 【高校P連】 働き方改革の推進 若手社員の定着支援(セミナー、研修会) 企業経営者が望む人材に関する座談会 雇用労働環境 働き方改革等推進・各種認定制度 いわて健康経営宣言事業推奨 【高校·大学等】 <H32年度までにユースエール認定20企業・ 新規採用者に対する各種研修会 キャリア教育による職業意識の向上 くるみん認定企業15社)(目標)> 企業経営者による若者女性の活躍に向けた戦略会議 ジョブサポーターの事業所訪問(再掲) 【労働組合】 処遇改善の推進 雇用動向調査(再掲) 【県】 働き方改革の実効性を高めるため、長 【建設業団体】 働き方改革推進運動 時間労働是正キャンペーンの取組を実施 高校生と女性経営者等の懇談 • 働き方改革個別相談・アト・ハ・イサー派遣等 • クラシノソコアゲ地域フォーラムin岩手三陸 経営革新講座・雇用改善ミーティング • 女性活躍企業認定制度(仮称)の創設 職場定着の促進

【商工·経済団体等】

• 新規職員研修

中小企業の創業・新事業創出、経営改善、 企業連携の推進等の支援事業の実施

【大学等】

産官学連携による商品や サービス等の企画・開発

【県・いわて産業振興センター等】

中小企業の設備投資や経営改善等生産性向上への支援

ワーク・ライフ・バランスセミナー いわて子育てにやさしい企業等認証

カイゼンの導入や販路の開拓・拡大への支援

企業力向上のための取組

岩手県(事業実施:ジョブカフェいわて)

平成28年度:いわて働き方改革等推進事業業務

事業内容

- ■いわて働き方改革推進運動の実施
- ・働き方改革推進運動啓発パンフレットの制作
- ・特設サイトの開設・運営
- ・推進運動参加表明シート、参加用チェックシートの制作
- ・働き方改革推進セミナーおよびAWARDの実施 (最優秀賞2社・優秀賞3社・個別取組部門賞2社)
- ·働き方改革推進CMの制作、新聞広告掲載
- ■パンフレット「いわて働き方改革のすすめ」制作
- ■処遇改善啓発セミナーの開催
- ■働き方改革包括支援
- ・いわて働き方改革サポートデスクの設置
- ・働き方改革アドバイザー養成講座の実施
- ・働き方改革アドバイザー派遣







働き方改革推進セミナー





AIWOTE

WORK STYLE SHIFT 会社が変わる! 今なぜ「働き方改革」なの?

働き方改革で

従業員が変わる

平成29年度:いわて働き方改革等推進事業業務

事業内容

- ■いわて働き方改革推進運動の実施
- ・働き方改革推進運動啓発パンフレットの制作
- ・特設サイトの開設・運営
- ・推進運動参加表明シート、参加用チェックシートの制作
- ・働き方改革推進セミナーおよびAWARDの実施
- ・ミニ番組の実施
- ■働き方改革スタートブック(仮称)の作成
- ■働き方ルールガイドブックの作成
- ■働き方改革包括支援業務の実施
- ・いわて働き方改革サポートデスクの運営
- ・働き方改革アドバイザー養成講座の開催
- ・働き方改革アドバイザーの派遣
- ・働き方改革モデル企業の創出(専門コンサルタントの企業派遣3社対象)
- ■処遇改善啓発セミナーの開催

地方創生推進交付金

地方創生推進交付金

地方創生加速化交付金※補正事業







仕事と生活の調和推進事業

H29当初予算額 8,898千円

商工労働観光部 労働政策課 労働経済·福祉G (内線 3635)

所定外労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進などを通じ、従業員の子育てや介護、生きがいなど生活面の充実 を図るとともに、企業の生産性向上や従業員の離職防止、定着率向上、優秀な人材の確保を目指します。

本県の現状

| 区分 | 本県の現状 | 目標(H31) | | |
|--------------------|-----------|-----------|--|--|
| 所定外労働時間 (H28) | 11.4 時間/月 | 10.0 時間/月 | | |
| 年次有給休暇 取得率(H27) | 57.2% | 60.0% | | |

企業支援

先進企業育

成モデル事業

の実施

アドバイ

波及効果が高い

象として

表

業種(2業種)を対

①業種別セミナー ②コンサルティン

③コンサル成果発

仕事と生活の調和推進計画

カエル! ジャパン

② 茨城県

※毎月勤労統計調査及び中小企業労働事情実態調査

施策展開のイメージ

普及啓発

推進キャン

ペーンの 実施

女性就職 促進事業

ザーの 派遣

女性支援

女性の再就職を支援すると ともに、女性の活躍やWLB 推進に積極的な企業を人 材確保面から支援

事業内容等

1 企業に対する普及啓発事業

- 〇いばらきワーク・ライフ・バランス推進協議会の運営
- Oいばらきワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン(8月・11月)の実施
 - ・県内一斉ノー残業デーの設定(8月第4金曜日,11月第3水曜日)、街頭キャンペーンの 実施, いばらきWLB推進月間(11月)の設定, 休暇取得キャンペーン(大好きいばらき週間: $11/7 \sim 13$
 - ・各企業の取組を促進(企業が取組を宣言)し、県HPで公表 【目標数】1,000社

2 企業に対する支援事業

〇ワーク・ライフ・バランス先進企業育成モデル事業

・中小企業の経営者、労務管理者、従業員を対象 (波及効果が高い業種(2業種)を選定)

【参加企業】セミナー30社×2業種×2回(連続講座) コンサルティング4社

〇仕事と生活の調和支援奨励金

•休業制度や短時間勤務制度等を導入し、従業員が 初めて3ヶ月以上利用した中小企業に支給

【目標数】10社 【支給額】30万円/1社

- ○ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業
 - ・「仕事と生活の調和推進計画」策定支援や企業等が 開催する研修会の講師としてアドバイザーを派遣

【計画訪問事業所数】100社

[努力義務の範囲]

| 育児関係 就業規則 制度 | ~1歳 | 1歳以上 ~ 3歳未満 | 3歳以上 小学校就学 前 |
|--------------------|------|-------------------|--------------------|
| 育児休業 制度 | 義務 | 努力義務 | 努力義務 |
| 短時間勤 務制度 | 義務 | 義務 | 努力義務 |
| 所定外労 働の免除 | 義務 | 義務 | 努力義務 |
| 始業時刻 変更等の 措置 | 努力義務 | 努力義務 | 努力義務 |

3 女性に対する支援事業

- 〇女性就職促進事業の実施
- 【開催回数】2回 【参加企業数】県内中小企業等 各20社 •企業説明会
- ※ 民間企業等主催の再就職支援イベントと合同開催

いばらきワーク・ライフ・バランス推進協議会設置要項

第1 目的

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現に向け、企業における仕事と 生活の調和のとれた働き方や仕事と生活が両立できる環境づくりについて、官民が連携し て方策を協議、検討し、推進する場として、いばらきワーク・ライフ・バランス推進協議 会(以下「協議会」という。)を設置する。

第2 所掌事務

協議会は、次の事項について、協議、検討を行う。

- (1) ワーク・ライフ・バランスを推進するための企業及び県等の取り組みに関すること
- (2)「(仮称)いばらきワーク・ライフ・バランス推進共同宣言」の策定・発信,普及啓発に関すること
- (3) その他、企業及び県等におけるワーク・ライフ・バランスの推進上必要な事項

第3 組織等

- (1) 協議会は、別記に掲げる委員をもって構成する。
- (2)協議会に、座長、副座長を置く。
- (3) 座長、副座長は、協議会において、委員の互選によって選任する。
- (4) 座長は、協議会を総括する。
- (5) 副座長は、座長を補佐し、 座長に事故あるときは、その職務を代行する。

第4 会議

- (1)協議会の会議は、座長が招集する。
- (2)座長は、会議の議長となる。
- (3)座長は、必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

第5 庶務

協議会の庶務は、茨城県商工労働観光部労働政策課において処理する。

第6 委任

この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要項は、平成24年8月1日から施行する。

付 則

この要項は、平成28年5月26日から施行する。

付 則

この要項は、平成29年5月30日から施行する。

(別 記)

| 団体名等 | 協議会委員 | | | | |
|-------------------|------------------------------|--|--|--|--|
| (一社)茨城県経営者協会 | 専 務 理 事 | | | | |
| 茨城県商工会議所連合会 | 専 務 理 事 | | | | |
| 茨城県商工会連合会 | 専 務 理 事 | | | | |
| 茨城県中小企業団体中央会 | 専 務 理 事 | | | | |
| 日本労働組合総連合会 茨城県連合会 | 事務局長 | | | | |
| 茨城県市長会 茨城県町村会 | 事 務 局 長 | | | | |
| 茨 城 労 働 局 | 雇用環境・均等室長 | | | | |
| 茨城県 | 女性青少年課長 少子化対策課長 労働政策課長 | | | | |

三重県における「働き方改革」の推進について

平成29年8月21日

三重県雇用経済部雇用対策課

三重県内の中小企業では人材不足が大きな課題。

人材確保、生産性向上のためには、誰もが能力を発揮できる「働き方改革」を 企業自らが行うことが重要。

ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業

平成27年度~

■長時間労働の是正や休暇の取得促進など働き方を見直し、 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援 企業同士の交流・学び合い

意識改革セミナー

生産性の高い働き方を実現 するための情報を伝達



キーパーソンの養成

必要な知識や実践スキルを 修得した人材を養成



専門家のサポート

専門家を派遣し、社内の意識改革や課題解決を支援



報告会の開催

取組事例の発表、
先進企業との意見交換



(%6) 不足している、または補完すべき経営資源 (複数回答可) 60.0 60.0 40.0 30.0 30.0 20.0 31.8 29.3 21.1 20.7 18.6 17.9 13.9 13.3 8.2

○66.3%の企業では「人材確保」が課題、 61.4%の企業が「想定どおりに採用できてい

ない」と回答。

出典「平成29年度 県内事業所アンケート」報告書(三重県作成)



県内では、ワーク・ライフ・バランスの推進 に取り組む300人未満の企業が年々増加!

県内中小企業等の主な取組成果例

「採用エントリー数が5倍に向上!」

(調剤薬局業:従業員数 約60名)

- ○社員の産休・**育**休取得を機に、少人数でも回るシフトや、業務の効率化 など女性が働きやすい職場づくりに取り組む。
 - ・従業員全員の目標「有給消化率100%」達成に向けて・・・

マニュアルの作成

誰が休んでも仕事が回るようにマニュアルを作成。

スキルマップの作成

属人化していた仕事を洗い出し、個人個人のスキルを一覧表にした 「スキルマップ」を作成。全従業員がどの項目も◎に。

やりたいことリストの作成

有給休暇を取得してもやりたいことがないという従業員がいたため、 「やりたいことリスト」を作成し、全員で共有。

キャリア形成

5年後、10年後の自分を考え、今何をするべきかを従業員全員でディスカッション。仕事だけではなく生活も「見える化」することにより、お互いを理解することができチームワークの向上につながった。

- ⇒スキルアップにより生産性の向上→売り上げ前年比230%UP!
- ⇒会社説明会等でWLBの取組をPR→採用エントリー数が前年の5倍に!

「過去最少の人数で、最高の売上を達成!」(保険代理業:従業員数 5名)

- ○社員の退社により「個の力ではなくチーム力」が大事だと気づき、<u>属人化されていた業務を棚卸しし、一覧表を作成</u>。→<u>業務の見える化</u>。お互いが<u>「助け合う文化」の醸成。</u>
- ○**顧客**とのやりとりを履歴に残すことにより、<u>仕事の重複を防ぐ</u>とともに効率化を図る。
 - **⇒1名減にもかかわらず売上前年比<u>108%</u>!**

「朝夜メールの活用により時間外勤務を削減!」(放送業:従業員数約320名)

- ○<u>朝メール</u>により職員がその日の業務予定を、<u>夜メール</u>により業務結果を発信することにより、自身の業務にかかる時間だけではなく、他の職員のスケジュールも把握できるようになった。
- ○その時間帯だけは電話も取り次がず業務に集中できるようにする「**集**中タイム」を設けた結果、想像以上に業務がはかどるようになった。
 - ⇒時間外勤務時間を直近3ヶ月平均より46%削減!

「年中無休の職場で有給取得率アップ!」(宿泊業: 従業員数 約80名)

○勤務時間が不規則(長時間勤務になりがち)、他業種に比べても有給休暇の取得率が低いなどの宿泊業の現状を改善するため、個々の<u>業務の洗い出し</u>・<u>仕事量の把握</u>を行うとともに、<u>月一度の従業員会議</u>を開催することにより、<u>コミュニケーションを活発化、モチベーションを向上</u>⇒計画的な有給休暇取得をめざし、長期休暇取得計画作成!

1

三重県庁における「働き方改革」の取組を進め、企業・行政が連携して、地域社会全体での取組につなげていく。

「働き方改革・生産性向上推進懇談会」 ~ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース~



有識者や経営者のほか 知事、部長級職員も参加

> 第2回懇談会 (H28.10.12開催)

有識者や経営者からの意見

- ■働き方改革こそがイノベーションにつながる!
- ■労働時間の削減だけに取り組むのではなく、県民サービスを向上!
- ■本当に必要か否かで判断することを習慣化させる!

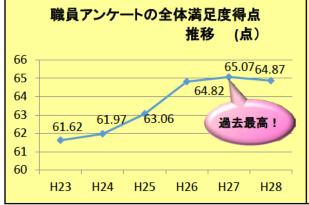




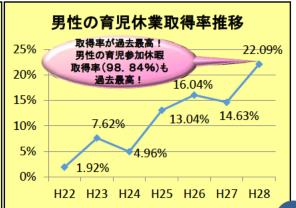
提言による各部局の取組、成果

- ◆「午後休を取って家族と一緒に 夕食を作ろうキャンペーン」の実施 【雇用経済部】
- ⇒提言前の月平均取得率53% →1月取得率58% 提言前から5%向上
- ◆カエル会議の開催、勤務間イン ターバルの考え方を取り入れた試 行など 【雇用経済部】
- ⇒取り組んだ班の時間外勤 務時間数 ▲19.6% (H28年度、前年度比)
- ◆朝ミーティングと、管理職による 夕刻の時間外の再確認を実施 【教育委員会】
- ⇒時間外勤務時間数 ▲6.6%、 有休取得率5.6%(H28年度、前年 度比)
- ◆庁内システムの機能を部内通信で紹介 ・書籍等の集約・フロアマップによる見え る化【総務部】
- ◆週2日「myノー残業デー」を一部所属で 試行【地域連携部】

平成28年5月「伊勢志摩サミット」開催!そんな中でも・・・







県内のフロンティア企業が「働き方改革」の取組を自らが拡散。 相互に意見交換を進めながら、自走できる取組へと高めていく。

県内中小企業で「働き方改革」が実践できた理由

★トップの継続的 かつ強い意志

★社員による現場での 課題の洗出し

★社員のヤル気⇒改善

トップと社員との 距離が近い!

中小企業だからこそ できる取組!

- ・意思決定が迅速
- 社員の絆が強い
- 成果がすぐに表れる、わかりやすい

「働き方改革」が契機となり 大きな成果に!



やりたいことを するための休暇取得

→モチベーション向上

→企画イベントの実践 による売上増

仕事の「見える化」

- ➡同僚の仕事の効率化
- ★皆で考えることでの ヒント、アイデアの 集約



先進企業の取組が普及に直結

これまでの 県内の取組 が評価

「働き方改革」の全国シンポジウムが 三重県で開催!【H29.3.30】



既に生産性向上に取り組んできた経営者が

「働き方改革」をイノベーションツールとして活用

全国各地から 約200名が参加!

⇒全国へ拡散中!

三重県での取組紹介

三重県内で の水平展開

単独1社ではなく、複数の 企業で取り組む重要性が 理解されてきた。 自走できる取組へ

県内企業向け セミナー開催 [H29.9.14]

[H29.7.28] 取組事例の発表、意見交換

企業主導による

「働き方改革」情報交換会

【参加者】 地方銀行、県内中堅企業、

大手企業県内支店、

三重県、三重労働局 等

- ★議事録作成自動化
- ★テレワーク
- ★高齢人材の活用 等

県内金融機関と県との 「働き方改革」協定締結 【H29.8.1】

★銀行から取引先中小企業へのアドバイス、 自行取組を県内へ普及

- ★県等の取組を各地で普及・啓発
- ★「働き方改革セミナー」の共同開催 等

都道府県と銀行との 協定締結は全国初!



★経営者としては、

- ・どの取組が自社で実践できるのか
- ・他社との比較でどこまでやれるか、どこまでやればよいのか、 など未開の分野へのチャレンジ
- →共に取り組む仲間が必要。連携でさらなる高みへ。 失敗に学ぶ部分も多い。【生の声が聴ける】

県でも各業種での先進事例

の開発、普及を継続

中小企業家同友会等における 会員企業向け実践セミナーの 開催【H29.8月~】

【実践企業の声】

- ★働き方の「改善」から働き方の「改革」へ
- ★リーダーシップとチームワークで協力体制づくり
- ★自走できる仕組みづくりが重要 等

京都労働経済活力会議(地域働き方改革会議)

■構成員

(労働者団体) 連合京都

(使用者団体) 京都経営者協会

(行政機関) 京都府、京都市、京都労働局、近畿経済産業局(H28.12.2 参画)

(金融機関)京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫(H29.3.1 参画)

- ■開催状況:(第1回) H27.11.24 (第2回) H28.12.2
- ■これまでの主な会議の議題・取組状況 京都府の現状・取組について認識共有、関係機関の取組について情報共有、働き方改革に関する意見交換

1取組の方向性

- (1) オール京都で、働く人を大切にする企業を支援する「京都ならではの働き方改革」により、人材確保・定着と正規雇用化の促進に向けた取組を実施する。
- (2) 女性、若者、高齢者、障害のある人などあらゆる人が輝ける社会を目指す

2新たな取組

- (1) 働き方改革推進センター(仮称)の設置
 - → 就労環境改善サポートセンター開所 (H29.7.10)
- (2) 金融機関と労働行政の連絡会議の設置
 - → 第1回連絡会議(H29.3.1)開催

就労環境改善サポートセンター

~新しいワークスタイルの推進、就労環境改善等の取組を総合的に 支援するための拠点です~



人手不足が深刻化する中、京都府社会保険労務士会、京都ジョブパーク、京都府中小企業団体中央会等の関係機関と密接に連携し、人材確保・定着に向け、正規雇用化や長時間労働の是正等、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等を全力で支援します。

企業支援

- 〇 アドバイザー派遣
 - 中小企業等に社会保険労務士を派遣し、就労環境改善に向けたアドバイスを実施
- ○就労環境改善サポート
 - 中小企業等の就労環境改善の取組支援
- ○従業員の奨学金の返済支援制度を設けて いる中小企業への支援等

意識改革

- 新しいワークスタイル分野別会議の開催 (観光、ものづくり、建設等)
- ○シンポジウム、セミナーの開催
- ○ワークルール等教育充実

効果

企業の成長

正規雇用拡大 人材確保・定着 労働生産性の向上

働きやすい労働環境 の構築(正規雇用化、 長時間労働の是正等) 雇用の安定

就労環境改善サポートセンター

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ 東館1階 TEL 075-692-3232 FAX 075-692-3239 **月~金**(土、日、祝日、年末年始を除く。) **9:00~17:00**

全国初

京都の労働行政と金融機関が連絡会議を設置して「働き方改革」に向けた取組を始めます

今般「働き方改革」が政府の最重点課題として推進されている中で、京都労働局では、地域の金融機関と連携して中小企業における生産性の向上や地域経済の活性化等によって働き方改革を推進することを目的とし、「働き方改革に向けた京都の労働行政と金融機関の連絡会議」(以下「連絡会議」といいます。)を設置しました。

全国各都道府県で働き方改革に向けての取組が行われていますが、地域の労働行政機関と主要金融機関及び銀行協会等をメンバーとする連絡会議を設置して働き方改革を進めるのは全国初の取組です。

第1回連絡会議を平成29年3月1日に開催します

取組内容(中小企業等に対する支援)

- (1)人材確保・人材育成のための支援 (助成金の活用、公的職業訓練の活用等)
- (2) 働き方改革への支援 (働き方・休み方改善コンサルタントの活用、認定制度の普及等)
- (3)その他の支援 (法改正・制度改正に当たっての情報提供、人材確保支援等)

構成メンバー

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫京都労働局、京都府、京都市

オブザーバー

京都銀行協会、京都府信用金庫協会

事務局



京都労働局 雇用環境・均等室

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 TEL. 075-241-3212

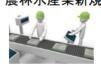
アクションプランの概要について

• アクションプランは、正規雇用1万人チャレンジ計画(H28年2月策定、H27~30年度の4年間)の取組の3つの柱と正規雇用創出目標人数に基づき、各年度ごとの正規雇用創出目標人数、施策を示す。

1 取組の3つの柱

魅力的な雇用の場の創出

- ・ 企業誘致、地元企業の新たなビジネス 展開を支援
- 起業•創業、事業引継支援
- 国内外の観光客受入拡充
- 農林水産業新規就業者創出 など



県内外からの人材確保・育成

- 若者・大学生等の県内就職のための 情報発信強化
- 女性が輝く職場環境づくり、 就労支援
- プロフェッショナル人材などのIJU ターン促進
- ・ 産業人材、医療介護人材など専門人 材の育成支援など

雇用の質の向上・正規雇用への転換

- 非正社員の正社員への転換支援
- 短時間正社員等多様な正社員の普及
- 多様な働き方・活躍が可能な就業環境 整備を支援
- ・ 非正社員を含めた処遇改善の取組支援など

特に、鳥取の元気づくりを実現する若者と女性の正規雇用を推進!

2 正規雇用創出目標人数 平成29年度に実施する施策で2,700名の正規雇用創出を目標とする。分野別は4年間の目標値。

 H27
 H28
 H29
 H30
 計

 2,100人
 2,600人
 2,700人
 2,600人
 10,000人

<u>●商工</u> <u>分野</u> 約5,700丿

<u>企業立地</u> 約3,300人

起業·創業 約1,300人 <u>中小企業活性化</u> 約1,000人 <u>運輸</u> 約100人 ●農林水 <u>産分野</u> 約1,400人

<u>農業</u> 約800人

<u>林業</u> 約450人 <u>漁業</u> 約150人

●観光分野 約150人 <u>●建設分野</u> 約250人 ●医療・福祉分野 約1,500人

·医療 約800人 ·介護 約500人 •保育 約200人

●非正規から正規雇用への転換 約1,000人

正規雇用1万人チャレンジ〔年次目標&H28年度雇用実績〕

平成28年度の雇用実績は3,329人(進捗率128%)。平成27~28年度合計では、5,874人の 雇用実績(進捗率58%)となった。

| 年 度 | | H2 | 27 | H28 | | | H29 | H30 | 最終 | |
|---------------|-----------|---------|-------|-------|------------|-------------------------|-----|-------|-------|--------|
| | 区 分 | | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 目標 | 目標 |
| ī | 正規雇用創出 総計 | | 2,175 | 2,545 | 2,607 | 3,329 (重複調整 △26人) | 128 | 2,696 | 2,635 | 10,113 |
| | 合 計 | | 1,925 | 2,291 | 2,357 | 2,745 | 116 | 2,446 | 2,385 | 9,113 |
| | 商工 | ŧ | 1,225 | 1,435 | 1,430 | 1,696 | 119 | 1,550 | 1,515 | 5,720 |
| | | 企業立地 | 700 | 633 | 850 | 875 | 103 | 920 | 830 | 3,300 |
| | | 起業・創業 | 250 | 480 | 305 | 560 | 184 | 355 | 410 | 1,320 |
| | | 中小企業活性化 | 250 | 268 | 250 | 235 | 94 | 250 | 250 | 1,000 |
| | | 運輸業 | 25 | 54 | 2 5 | 26 | 104 | 25 | 25 | 100 |
| | | その他 | ı | _ | _ | 1 | 1 | _ | _ | 0 |
| = | 観光 | | ı | 17 | 72 | 81 | 113 | 57 | 42 | 171 |
| 雇用の場 の創出 | | | 65 | 156 | 65 | 140 | 215 | 65 | 65 | 260 |
| の周田 | 医療·福祉 | | 301 | 353 | 406 | 483 | 119 | 407 | 400 | 1,514 |
| | | 医療 | 202 | 278 | 198 | 322 | 163 | 208 | 215 | 823 |
| | | 介護 | 55 | 50 | 153 | 66 | 43 | 144 | 130 | 482 |
| | | 子育て | 44 | 25 | 5 5 | 95 | 173 | 55 | 55 | 209 |
| | 農林 | k産業 | 334 | 330 | 384 | 345 | 90 | 367 | 363 | 1,448 |
| | | 農業 | 177 | 179 | 230 | 225 | 98 | 213 | 209 | 829 |
| | | 林業 | 115 | 97 | 115 | 54 | 47 | 115 | 115 | 460 |
| | | 漁業 | 42 | 54 | 39 | 66 | 169 | 39 | 39 | 159 |
| 正規雇用 | 正規雇用への転換 | | 250 | 323 | 250 | 610 | 244 | 250 | 250 | 1,000 |

平成29年度の目標・取組方針

目標 L 正規雇用 1 万人の創出 (H27~30年度の4年間) H29年度は約2.700人

〇有効求人倍率は上昇。県内企業の魅力発信など20代前半の若者転出の歯止めと県外からのIJUターンを促進。 ○業種により人材不足が顕著。正規雇用転換や働きやすい職場づくりを業界や企業等へ働きかけ。

【現 状】

- •平成29年2月有効求人倍率 県全体 1.51倍 正規雇用 0.91倍
- ·人材不足業種 (H29.2) 商品販売の職業 Δ759人 接客・給仕の職業 Δ736人 飲食物調理職業 Δ498人
- ・20代前半の若者の転出超過数 H26 951人→ H27 1,051人 → H28 965人

【課題】

- ・求職者等の希望に応じた雇用の場が不足
- 就職したい企業にギャップが存在
- ・県内には活躍できる企業がないと思っている
- ・今の学生は安定的志向。休暇や時間外 勤務等のワークライフバランスも重視
- ・経営戦略の専門人材のニーズが増加。誘 致企業の人材確保・育成が必要
- ・更なる正規雇用転換や人材不足業種の 処遇改善、働きやすい環境整備

〇人材不足業種の人材確保支援と働き方改革

◯学生・生徒、都市部のIJUターン希望者への発信強化による県内就職促進 取組 ○魅力的な雇用の場の創出・人材育成

○県立ハローワーク開設による産業・移住施策と一体となった雇用戦略

I 県内外からの人材確保

<人材不足業種の支援と働き方改革>

- ・地域活性化雇用創造プロジェクトによるサービス産業の 生産性向上と正規雇用の創出
- 医療・福祉分野での潜在人材の就業支援
- ・建設業の分野での生産性向上や研修体系の構築
- ・テレワーク導入支援や労務環境改善のための専門家 派遣などによる働き方改革推進
- 正規雇用転換助成による正規雇用転換の推進

<学生、都市部の I J Uターンによる県内就職促進>

- ・「スーパー農林水産業士」を育成 ・奨学金返還助成
- ・鳥取県版ワーキングホリデーにより都市部の若者を 鳥取県に誘導
- 大手就活サイトや就活ナビを活用した情報発信

Ⅱ 魅力的な雇用の場の創出・人材育成

- ・企業立地に係るリスク分散や本社機能移転に ついて支援を拡充
- ・企業の海外展開への支援や経営革新により生 産性向上や新たにチャレンジを行う企業を支援
- ・職業大一部機能移転を契機とした企業ネット ワークの形成と高度人材育成を支援

Ⅲ 県立ハローワークの開設による産 業・移住施策と一体となった攻めの 雇用戦略

推進 体制

<チーム構成員>チーム長 統轄監

元気づくり総本部、観光交流局、福祉保健部、農林水産部、 県土整備部、教育委員会、鳥取労働局(主管部 商工労働部)



産・官・学・金との連携 正規雇用1万人チャレンジ推進会議

【スケジュール】 (4月) H29アクションプラン作成、(10月)次年度に向けた取組方針の検討、(11月)チャレンジ推進会議の開催

3

H29年度の主な事業 (雇用の場の創出)

正規雇用創出目標: <u>2,700人</u> 関連予算額: <u>158億円</u>

雇用の場の創出

☆新規 ◎拡充 ○継続

- □ 商工分野(1,550人)
- 企業立地
- 1 ◎企業立地事業補助金(3.199百万円)
- 起業・創業
- 2 ☆とっとり未来創造型起業支援事業(5百万円)
- 3 〇地域創造促進事業(90百万円)
- 中小企業活性化
- 4 〇鳥取県版経営革新総合支援事業(1,205百万円)
- 5 ☆国際経済変動対策支援事業(19百万円)
- 製造業、IT産業 卸・小売業
- 6 ◎先端ICT・ロボット活用ビジネス創出支援事業(37百万円) 〇 商圏拡大·需要獲得支援事業(61百万円) 7
- 運輸業
- 8 ◎運輸事業振興助成事業[免許取得·女性向·体験支援等](4百万円)等

- 医療・福祉分野(407人)
- 医療
- 9 〇医師確保奨学金等貸付事業(258百万円)
- 10 〇看護職員充足対策費(620百万円)
- 介護
- 11 〇介護福祉士等修学資金貸付事業(5百万円)
- 12 〇鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金(150百万円)
- 子育て
- 13 〇保育士確保対策支援事業(10百万円)

- 農林水産分野(367人)
- 農林水産業
- 14 〇鳥取県保育士等修学資金貸付事業(39百万円) 等 15 〇鳥取暮らし農林水産業就業サポート事業(325百万円)
- 16 ☆スーパー農林水産業士育成応援事業(3百万円)
- 農業
- 17 〇新規就農者総合支援事業(415百万円)

- 林業 ● 水産業
- 18 〇鳥取県緑の雇用支援事業(再掲)

□ 観光分野(57人)

- 19 ○漁業就業者確保対策事業(125百万円) 等 20 〇山陰地域限定特例通訳案内士養成事業(7百万円)

□ 建設分野(65人)

- 21 ☆テレビ電話等による多言語観光ガイド(6百万円) 等
- 22 〇将来の建設産業担い手育成支援事業(14百万円)
- 23 ☆鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会(6百万円) 24 〇若年者等への技能承継事業(34百万円) 等

H29年度の主な事業 (雇用の質の向上、県内外からの人材確保・育成)

雇用の質の向上 ☆新規 ◎拡充 〇継続

● 正規雇用・働き方改革25 ◎正規雇用転換促進助成金事業(60百万円)26 ☆働き方改革支援事業(5百万円) 他

県内外からの人材確保・育成

● 障がい者の就職支援

| : r | 371.10.0000 JULIA HE IV. H. 197 | |
|-----|---------------------------------|---|
| | ●高校生のキャリア教育 | 27 〇鳥取県版キャリア教育推進事業(13百万円) 28 〇とっとり農林水産人材育成システム推進事業(16百万円) 29 〇キャリア発達支援事業(4百万円) 他 |
| | ● 大学生の県内就職促進 | 30 ◎学生等県内就職加速化事業(75百万円) 31 ○IJUターン県内就職促進強化事業(33百万円」) 32 ◎鳥取県未来人材育成奨学金支援事業(243百万円) 他 |
| | ● 産業人材の確保·育成 | 33 ☆鳥取県立ハローワーク設置事業(131百万円) 34 ○とっとりプロフェッショナル人材確保事業(33百万円) 35 ○とっとり高度技能開発拠点形成事業(36百万円) 36 ○鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費(333百万円) 37 ☆とっとり創生雇用戦略プロジェクト事業(119百万円) 他 |
| | ● IJUによる人材確保 | 38 ☆「とっとりで待っとります。」IJUターン推進事業 (74百万円) 39 〇移住定住情報発信強化事業 (18百万円) 40 〇移住定住推進基盤運営事業 (127百万円) 他 |
| | ●若者等の就職支援 | 41 〇若年者就業支援事業(37百万円) 42 〇若者サポートステーション運営事業(22百万円) 他 |
| | ●女性の就労支援 | 43 ○地域における女性活躍推進事業(9百万円)44 ○女性活躍トップランナー事業(10百万円)45 ☆託児機能付サテライトオフィス推進事業(10百万円) 他 |
| | ●シニアの就労支援 | 46 〇女性·中高年者就業支援事業(74百万円) |
| | | |

47 ◎障がい者就業定着支援事業(85百万円) 他

5

鹿児島県における「働き方改革」への取組状況について

H 2 9 . 8 . 1 6 鹿児島県雇用労政課

1 鹿児島県のよりよい雇用・労働環境実現に向けた政労使会議の取組

(1)趣旨

鹿児島県におけるよりよい雇用・労働環境の実現に向けて、政労使の三者が意見を述べ合い、包括的な課題解決のための共通認識を得ることを目的とする。

(2)構成

- 主 宰 鹿児島労働局長
- 構成団体 県、県教育庁、鹿児島市、九州経済産業局、連合鹿児島、県経営者協会、県中小企業団体中央会、県商工会連合会、県銀行協会
- (3) 開催状況

平成28年 2月10日 平成28年10月17日

平成29年 5月18日

- (4) これまでの主な会議の議題・取組状況
 - ・鹿児島県内の現状・取組について認識共有
 - ・関係機関の取組について情報共有
 - ・働き方改革に関する意見交換
 - 「鹿児島いきいき働き方改革トップセミナー」への参画
- 2 国(鹿児島労働局)、県内経済団体と連携した取組
- (1)県と鹿児島労働局との意見交換会(毎年度開催,本年度はH29.7.26実施)
 - ・県内の雇用・労働環境についての認識の共有
 - ・国、県の施策、事業についての情報共有
 - 国、県の施策、事業を効果的に実施するにあたってのすり合わせ
- (2) テレワークの普及拡大
 - ・テレワーク導入に関する国の相談窓口,助成金制度等に関し鹿児島労働 局から情報提供
 - 県内経済団体を通じて、県内企業への情報提供(通知)
 - ・県の動きに呼応した県内経済団体からの講演依頼等への対応 (県経営者協会, 鹿児島商工会議所の会合で, 県職員がテレワークの 導入等について説明を行う)
- (3) シルバー人材センターの業務拡大

本県では、現在、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正 (H28.4.1)に基づき、シルバー人材センター業務の要件緩和の手続を進めており、これに関して、鹿児島労働局等と以下のような連携を図っている。

- ・鹿児島労働局等から、要件緩和作業の基礎となる対象職種における県内の有効求人倍率等の基礎資料を県へ提供。
- ・上記の情報をもとに、県において、シルバー人材センター業務の要件 緩和の手続を進めている。

(4)「鹿児島いきいき働き方改革フォローアップ・トップセミナー」開催事業の実施

ア 事業目的

長時間労働の是正や年次有給休暇等の取得促進を図り,「働き方改革」 を推進するためのセミナー等を実施する。

- イ 事業内容
 - (7) 企業経営者を対象にセミナーの開催
 - (イ) 働き方改革に意欲のある中小企業等に対しアドバイザーを派遣
 - (ウ) 働き方改革への取組の現状等についてアンケート調査の実施
- ウ 鹿児島労働局との連携

本セミナーにおいては、鹿児島労働局に「働き方改革」に関する法改正の概要や活用可能な助成金制度について、参加者へ説明していただく 予定。

- ※ 昨年度も同様なセミナーを開催しており、鹿児島労働局からは、「働き方改革を支援する制度」のテーマで、助成金等の説明を行っていただいた。
- 3 働きたい女性の就職サポート事業
- (1) 事業目的

出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性等に対して、就職活動に必要な知識等を習得するための研修を実施する。

- (2) 事業内容
 - ア 対象者
- ・結婚・出産・子育て等により就労を中断している女性 で、再就職に意欲のある者
- ・非正規雇用として働いている女性で、正規雇用者への転職に意欲のある者
- イ 実施回数

2回(定員20人,5日間/回)

ウ 研修内容

- ・再就職の課題や不安に対する意見交換
- 労働関係法令等に関する情報提供
- ・ジョブカード・履歴書の作成及びキャリアコンサルティ ング
- ・仕事と家事の両立テクニック など
- 4 その他

上記のほか、本県では、ワーク・ライフ・バランス推進のために、以下の 事業を実施している。

- (1) 仕事と家庭両立支援事業
 - → ファミリーサポートセンターの設置促進等
- (2)子育て応援企業登録事業
 - →「かごしま子育て応援企業」の登録、県HP等による広報・普及
- (3)「イクボス」の普及・拡大
 - → 知事. 県幹部職員による「イクボス」宣言, 民間への普及・拡大
- (4) 県広報誌等による周知・啓発
- (5) 九州・山口連携ワーク・ライフ・バランス推進事業
 - → 九州・山口各県と連携したワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施。WEBコンテンツの製作・活用等。

- 現状と課題

○ 当県の労働環境については、全国と比較して労働時間が長く、年次有給 休暇の取得率も低い状況にある。

| 項目 | 全国 | 鹿児島県 | ¦ 対全国平均 | | |
|-----------|---------|---------|------------|--|--|
| 月間総実労働時間 | 143.7時間 | 149.8時間 | 6. 1時間長い | | |
| 年次有給休暇取得率 | 48.7% | 43.2% | 5. 5ポイント低い | | |

(平成28年 毎月勤労統計調査)

(鹿児島県:平成28年度 県労働条件実態調査)

(全 国:平成28年 就労条件総合調査)

○ パート,派遣労働者等の非正規労働者が増加傾向にあり,労働条件や福利厚生面において,正規労働者との格差が拡大

また,非正規労働者は職業キャリアの形成や雇用のセーフティネットが 不十分

正規の職員・従事者数及び割合の推移

| | | | | 実数(千人) | | | 割合 | | |
|------------|----|------|------------|----------|----------|----------|--------|--------|--------|
| | | | | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 |
| | | H24 | 雇用者(役員を除く) | 649.0 | 328.3 | 320.7 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 血田 | 白旧 | H24 | 正規の職員・従業員 | 389.7 | 254.2 | 135.5 | 60.0% | 77.4% | 42.3% |
| 鹿 児 | 島県 | H19 | 雇用者(役員を除く) | 652.6 | 338.4 | 314.1 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | 正規の職員・従業員 | 425.1 | 275.9 | 149.2 | 65.1% | 81.5% | 47.5% |
| | 围 | H24 | 雇用者(役員を除く) | 53,537.5 | 29,291.7 | 24,245.7 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | П24 | 正規の職員・従業員 | 33,110.4 | 22,809.0 | 10,301.3 | 61.8% | 77.9% | 42.5% |
| 全 | | 1110 | 雇用者(役員を除く) | 53,262.5 | 29,735.0 | 23,527.5 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | H19 | 正規の職員・従業員 | 34,324.2 | 23,798.7 | 10,525.5 | 64.4% | 80.0% | 44.7% |

就業構造基本調査(総務省)

○ 当県経済は、全体として弱い動きが続いており、雇用情勢についても改善傾向は続いているものの、中小企業のウェイトが高く、地理的なハンディキャップが大きい当県は、雇用の場が少なく労働力が流出するなど、全国と比較すると動きが弱い。

